

## 第6章 計画の推進

### 1 推進体制

地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入を着実に推進していくため、再生可能エネルギー導入に関する相談窓口を設置し、庁内関係部局で連携して支援を行う体制を整備する。

また、本計画に基づく施策を県全体で進めていくためには、国や市町、関係機関等と連携して取り組んでいくことが重要であることから、こうした関係者との連携の場を通じて、意見交換や課題の共有を行いながら、効果的に取組を進めていく。

#### (1) 相談窓口の設置（庁内関係部局間で連携した支援体制）

企画課エネルギー対策室に相談窓口を設置し、事業者等からの再生可能エネルギー導入に係る相談を受け、支援制度や規制に関する情報等の様々なニーズに応じて、庁内関係部局で連携して一元的な対応を行い、県内の再生可能エネルギーの円滑な導入を図る。

#### (2) 再生可能エネルギー推進連絡会議（国・市町との連携体制）

国、県及び市町が連携して再生可能エネルギーの導入を推進するために平成26年度に設立した「再生可能エネルギー推進連絡会議」において、再生可能エネルギーに関する動向や各々の取組状況、その他先進事例等についての情報共有や意見交換を実施する。

#### (3) 地域と調和した導入に向けた国・市町との連携体制

国、県及び市町が連携して、地域の再生可能エネルギー発電事業の事業計画についての情報共有を行い、事業者に対して地域との合意形成や関係法令の遵守を促す。

#### (4) 関連産業の振興に向けた連携体制（産業界との連携）

再生可能エネルギー技術に関心の高い企業や研究機関等と情報交換を行い、県内企業の新たな製品開発や販路開拓につながるよう支援していく。

#### (5) 脱炭素社会の実現に向けた推進体制

脱炭素社会の実現に向けては、再生可能エネルギーの推進策のみならず、省エネ対策、吸収源対策、その他の温室効果ガスの排出削減対策を一体的に進めていくことが重要であり、本県においては、「石川県環境総合計画」に基づいて取り組んでいくこととしている。

具体的には、「石川県環境総合計画」において、再生可能エネルギーの推進について本計画の内容を盛り込むとともに、省エネ対策、その他の温室効果ガス排出削減対策も含め、関係部局が連携して取組を進めていく。

## 2 各主体の役割

本計画に基づく施策を県全体で進めていくためには、県、市町、事業者、県民の各主体が、再生可能エネルギーの導入の意義や必要性を理解しながら、取組を進めていくことが重要である。

### (1) 県の役割

---

- ・ 事業者、県民及び市町に対して、再生可能エネルギーの導入のための情報提供や普及啓発を行う
- ・ 事業者や県民が再生可能エネルギーを導入するにあたり、必要に応じて支援を行う
- ・ 県有施設における再生可能エネルギーの導入や省エネの実践に率先して取り組む
- ・ 事業者等が再生可能エネルギー設備を導入するにあたって、事業者等に対し、自然環境や景観、周辺住民の生活環境との調和が図られるように促す
- ・ 県内企業等の再生可能エネルギー関連技術の研究開発への支援を行う

### (2) 市町の役割

---

- ・ 事業者や住民に対して、再生可能エネルギーの導入促進のための情報提供や普及啓発を行う
- ・ 事業者や住民が再生可能エネルギーを導入するにあたり、必要に応じて支援を行う
- ・ 市町施設における再生可能エネルギーの導入や省エネの実践に率先して取り組む
- ・ 事業者等が再生可能エネルギー設備を導入するにあたって、事業者等に対し、自然環境や景観、周辺住民の生活環境との調和が図られるように促す

### (3) 事業者の役割

---

- ・ 再生可能エネルギーの意義や必要性に関する理解を深める
- ・ 再生可能エネルギーの利用や省エネの実践に努める
- ・ 再生可能エネルギー設備の導入にあたって、自然環境や景観、周辺住民の生活環境との調和を図る

### (4) 県民の役割

---

- ・ 再生可能エネルギーの意義や必要性に関する理解を深める
- ・ 再生可能エネルギーの利用や省エネの実践に努める